

令和3年度

教育委員会の自己点検・評価報告書

(令和2年度事業対象)



令和3年8月

菊川市 教育委員会

目 次

	ページ
1 教育委員会の点検・評価について	
1) 趣旨	2
2) 点検・評価の対象	2
3) 点検・評価シートの構成	2
4) 学識経験者の知見の活用について	3
5) 公表について	3
2 教育委員会の活動及び運営状況報告	
1) 教育委員会委員構成	4
2) 令和2年度教育委員会審議状況	5
(1) 菊川市教育委員会審議案件	5
(2) 菊川市教育委員会報告事項	7
3) 令和2年度教育委員会議以外の活動報告	9
3 自己点検・評価シート	
1) 教育委員会の活動「シート1」	11
2) 教育委員会が管理・執行する事務「シート2」	12
3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務「シート3」	13
こども政策課 事務事業評価	14
学校教育課 事務事業評価	16
教育総務課 事務事業評価	20
社会教育課（社会教育）事務事業評価	22
社会教育課（生涯学習）事務事業評価	24
社会教育課（社会教育・文化振興）事務事業評価	24
社会教育課（スポーツ振興）事務事業評価	28
図書館 事務事業評価	32
4 学識経験者の意見	
1) 外部評価	36

1. 教育委員会の点検・評価について

1) 趣旨

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取り組み状況について、教育委員会自らが点検評価を行うことが義務付けられました。

これは、教育委員会の今後の取組の方向性や課題を明らかにすることにより、政策効果、必要性、効率性等について、教育行政の一層の推進を図ることを目的としています。

また、結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに一般市民に公表することにより、説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を目指してまいります。

2) 点検・評価の対象

点検・評価の実施にあたっては、令和2年度における教育委員会の活動や運営状況及び関係各課の事務事業を対象として点検評価を実施いたしました。

3) 点検・評価シートの構成

① 教育委員会の活動及び運営状況「シート1」

令和2年度における教育委員会の活動及び運営状況の報告を行うとともに、会議の運営改善・公開、情報発信等の活動や運営について、自らが行う事業や活動を中心に6つの項目に分け、点検事項として小項目を設け、各項目の点検評価を行いました。

② 教育委員会が管理・執行する事務「シート2」

法第21条の規定に基づき、教育委員会が自ら管理・執行する事項について、12の項目に分け構成しました。

上記の①と同様に、令和2年度における各事務の対応状況等について点検評価を行いました。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務「シート3」

法第25条第1項の規定に基づき、教育委員会が管理・執行を教育長に委任して行う事務・事業のうち、教育委員会事務局を構成する各担当課及び教育委員会の権限に属する事務の一部を補助執行する担当課が扱う施策ごとに体系図と点検評価のシートを作成し、施策を構成する主な事務事業の実施状況について点検し、評価を実施しました。

4) 学識経験者の知見の活用について

法第26条第2項の規定による「学識経験等を有する者の知見の活用」については、それぞれ関係する組織の代表者の皆様にお願ひし、評価結果に対するご意見をいただき外部評価としました。

外部評価依頼者

	職 名		氏 名	対象事務事業
1	教育委員	元委員	佐々木和宏	教育委員会活動、学校教育
2	教育文化部	元部長	栗田 正弘	教育委員会活動、幼児教育
3	社会教育委員	委員長	中嶋るり子	社会教育、文化振興・生涯学習
4	小中 PTA 連絡協議会	前会長	津野 伸良	学校教育
5	子ども会連合会	前会長	大橋 正和	社会教育
6	文化協会	会長	伊藤 芳男	文化振興・生涯学習
7	文化財保護審議会	会長	北原 勤	文化財
8	〃	委員	後藤 道照	〃
9	スポーツ推進委員	委員長	安藤 正樹	スポーツ振興
10	NPO法人体育協会	会長	岩水 素江	スポーツ振興・生涯学習
11	スポーツ推進審議会	副会長	服部 茂和	スポーツ振興
12	図書館協議会	会長	山中 正美	図書館
13	〃	副会長	曾根 金美	〃
14	給食センター運営委員会	前委員長	野中 百恵	学校給食
15	〃	前副委員長	溝井 恵莉	〃
16	公立幼稚園	元園長	山下 洋子	幼児教育
17	公立認定こども園	元園長	久島喜久江	教育委員会活動、幼児教育

5) 公表について

公表については、菊川市のホームページに掲載するとともに、市役所本庁や小笠支所、菊川文庫、小笠図書館に報告書を置き、閲覧できるようにいたします。

2. 教育委員会の活動及び運営状況報告

1) 菊川市教育委員会 委員構成

令和2年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	松 本 嘉 男	任期	H31.2.10～R4.2.9
		教育長任期	H31.2.10～R4.2.9
委 員 (教育長職務代理者)	松 下 彰	任期	H30.2.10～R4.2.9
		職務代理者任期	H28.2.10～R4.2.9
委 員	笹 瀬 昌 子	任期	H31.2.10～R5.2.9
	岡 本 直 彦	任期	H29.2.10～R3.2.9
	伊 藤 り さ	任期	R2.2.10～R6.2.9

2) 菊川市教育委員会 委員構成

令和3年2月10日現在

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	松 本 嘉 男	任期	H31.2.10～R4.2.9
		教育長任期	H31.2.10～R4.2.9
委 員 (教育長職務代理者)	松 下 彰	任期	H30.2.10～R4.2.9
		職務代理者任期	H28.2.10～R4.2.9
委 員	笹 瀬 昌 子	任期	H31.2.10～R5.2.9
	岡 本 直 彦	任期	R3.2.10～R7.2.9
	伊 藤 り さ	任期	R2.2.10～R6.2.9

2) 令和2年度 菊川市教育委員会審議状況

(1) 菊川市教育委員会 審議案件

議案 番号	件 名	提出日		担 当 課
1	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	4月9日	臨時会	教育文化 部
2	準要保護世帯の認定について	4月21日	定例会	教育総務 課
3	菊川市中央公民館開館時間及び使用時間延長の試行延長について	4月21日	〃	社会教育 課
4	令和2年度菊川市就学支援委員の委嘱について	4月21日	〃	学校教育 課
5	令和2年度菊川市立小・中学校主任等の任命について	4月21日	〃	学校教育 課
6	菊川市公立学校評議員の委嘱について	4月21日	〃	学校教育 課
7	菊川市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	4月21日	〃	社会教育 課
8	菊川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	4月21日	〃	社会教育 課
9	菊川市スポーツ推進委員の委嘱について	4月21日	〃	社会教育 課
10	菊川市スポーツ委員の委嘱について	4月21日	〃	社会教育 課
11	菊川城館遺跡群整備委員会委員の委嘱について	4月21日	〃	社会教育 課
12	菊川市子ども読書活動推進協議会委員の任命について	4月21日	〃	図 書 館
13	令和2年度菊川市幼稚園評議員の委嘱について	4月21日	〃	こども政策 課
14	準要保護世帯の認定について	5月19日	定例会	教育総務 課
15	菊川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について	5月19日	〃	教育総務 課
16	菊川市菊川文化会館アエル運営委員の委嘱について	5月19日	〃	社会教育 課
17	菊川市青少年健全育成市民会議常任委員の委嘱について	5月19日	〃	社会教育 課
18	菊川市文芸誌編集委員の委嘱について	5月19日	〃	社会教育 課
19	菊川市教育委員会職員の時差出勤勤務制度に関する規定の一部改正について	5月19日	〃	教育文化 部
20	準要保護世帯の認定について	6月16日	定例会	教育総務 課
21	準要保護世帯の認定について	7月21日	定例会	教育総務 課
22	令和2年度 指定学校変更延長について	7月21日	〃	学校教育 課
23	令和3～6年度使用中学校教科用図書の採択について	7月21日	〃	学校教育 課
24	菊川市立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正について	7月21日	〃	学校教育 課
25	準要保護世帯の認定について	8月19日	定例会	教育総務 課
26	令和2年度一般会計補正予算(第7号)(案)について	8月19日	〃	教育文化 部 こども未来 部
27	準要保護世帯の認定について	9月18日	定例会	教育総務 課
28	令和2年度 指定学校変更について	9月18日	〃	学校教育 課
29	令和2年度一般会計補正予算(第8号)(案)について	10月21日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
30	準要保護世帯の認定について	11月17日	定例会	教育総務 課

議案 番号	件 名	提 出 日		担 当 課
31	準要保護世帯の認定について	12月15日	定例会	教育総務課
32	準要保護世帯の認定について	1月19日	定例会	教育総務課
33	令和3年度 区域外就学及び指定学校変更について	1月19日	〃	学校教育課
34	令和3年度 指定学校変更について	2月10日	定例会	学校教育課
35	準要保護世帯の認定について	2月10日	〃	教育総務課
36	令和3年度 菊川市教育の方針(案)について	2月10日	〃	教育総務課
37	令和3年度給食実施回数について	2月10日	〃	教育総務課
38	令和3年度給食費の額について	2月10日	〃	教育総務課
39	令和2年度一般会計補正予算(第9号)(案)【教育文化部】について	2月10日	〃	教育文化部
40	令和2年度一般会計補正予算(第9号)(案)【こども未来部】について	2月10日	〃	こども未来部
41	令和3年度一般会計当初予算(案)【教育文化部】について	2月10日	〃	教育文化部
42	令和3年度一般会計当初予算(案)【こども未来部】について	2月10日	〃	こども未来部
43	令和3年度教職員の人事異動について	3月1日	臨時会	学校教育課
44	準要保護世帯の認定について	3月17日	定例会	教育総務課
45	令和2年度共通数値目標の報告について	3月17日	〃	学校教育課
46	菊川市立小・中学校処務規程の一部改正について	3月17日	〃	学校教育課
47	菊川市立小・中学校文書取扱要領の一部改正について	3月17日	〃	学校教育課
48	菊川市立小・中学校学籍事務取扱要領の一部改正について	3月17日	〃	学校教育課
49	菊川市立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正について	3月17日	〃	学校教育課
50	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	3月17日	〃	学校教育課
51	幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の委嘱について	3月17日	〃	こども政策課
52	菊川市中央公民館開館時間及び使用時間延長の試行延長について	3月17日	〃	社会教育課
53	菊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	3月29日	臨時会	教育文化部
54	菊川市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について	3月29日	〃	教育総務課
55	菊川市子ども読書活動庁内推進委員会要綱の一部改正について	3月29日	〃	図書館

令和2年度は合計で55件について審議を行いました。

(2) 菊川市教育委員会 報告事項

番号	件名	提出日		担 当 課
1	令和2年度教育委員会事務局組織及び事務について	4月21日	定例会	教育文化 部
2	令和2年度こども未来部組織及び事務について	4月21日	〃	こども未来 部
3	令和2年度保育施設等の入所状況について	4月21日	〃	こども政策 課
4	就学援助制度における民生委員・児童委員の所見について	4月21日	〃	教育総務 課
5	菊川市立加茂小学校校舎耐震補強・大規模改装工事について	5月19日	定例会	教育総務 課
6	令和2年度一般会計補正予算(第4号)(案)について	5月19日	〃	教育文化 部
7	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について(現時点の報告)	5月19日	〃	教育文化 部
8	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	6月16日	定例会	教育文化 部
9	令和2年度一般会計補正予算(第5号)(案)について	6月16日	〃	教育文化 部
10	菊川市の教育2020について	6月16日	〃	教育総務 課
11	令和2年度 教育委員会の自己点検・評価報告書について	6月16日	〃	教育総務 課
12	菊川文化会館アエル運営委員の訂正について	6月16日	〃	教育総務 課
13	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	7月21日	定例会	教育文化 部
14	令和2年度一般会計補正予算(第6号)(案)について	7月21日	〃	教育文化 部 こども未来 部
15	図書館利用状況について	7月21日	〃	図 書 館
16	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	8月19日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
17	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	9月18日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
18	加茂小学校工事の工期延長について	9月18日	〃	教育総務 課
19	GIGAスクール構想におけるタブレット型端末について	9月18日	〃	教育総務 課
20	令和2年度教育委員会視察研修について	9月18日	〃	教育総務 課
21	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	10月21日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
22	令和3年菊川市成人式について	10月21日	〃	社会教育 課
23	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	11月17日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
24	小笠北幼稚園の運営形態等について	11月17日	〃	こども政策 課
25	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	12月15日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
26	教育委員会に属する職員の人事異動について	12月15日	〃	教育文化 部
27	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	1月19日	定例会	教育文化 部 こども未来 部
28	令和2年度一般会計補正予算(第9号)(案)について	1月19日	〃	教育文化 部 こども未来 部
29	令和3年度一般会計当初予算(案)について	1月19日	〃	教育文化 部 こども未来 部
30	令和3年度 菊川市教育の方針(案)について	1月19日	〃	教育総務 課

番号	件名	提出日		担当課
31	令和2年度卒業式・令和3年度入学式日時及び管理者(案)について	1月19日	定例会	教育総務課
32	令和3年度定例教育委員会及び学校訪問等の日程(案)について	1月19日	〃	教育総務課
33	菊川市教育委員会教育委員の任命について	1月19日	〃	教育総務課
34	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	2月10日	定例会	教育文化部 こども未来部
35	第三次菊川市子ども読書活動推進計画の中間見直しについて	2月10日	〃	図書館
36	令和2年度 定期監査結果報告について	2月10日	〃	教育総務課
37	菊川市立加茂小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の変更契約について	3月1日	臨時会	教育総務課
38	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	3月17日	定例会	教育文化部 こども未来部
39	令和3年度の共通目標について	3月17日	〃	学校教育課
40	令和2年度離任式・令和3年度着任式について	3月17日	〃	学校教育課
41	令和3年度定例教育委員会及び学校訪問等の日程について	3月17日	〃	教育総務課

3) 令和2年度 教育委員会議以外の活動報告

(1) 学校及び教育施設訪問

小学校4校、中学校1校の訪問を実施しました。

訪問日	訪問施設	訪問日	訪問施設
5月19日	おおぞら認定こども園(中止)	10月21日	横地小学校
6月16日	小笠東小学校(中止)	11月17日	小笠北小学校
7月21日	小笠図書館(中止)	12月15日	岳洋中学校
8月19日	文化会館アエル(中止)	1月19日	堀之内小学校
9月18日	六郷小学校		

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、5～8月の学校及び教育施設訪問は中止した。

(2) 会議・研修会

教育委員を対象とした、次の会議及び研修会に参加しました。

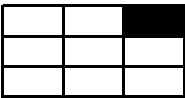
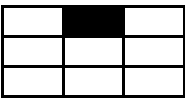
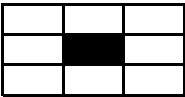
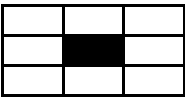
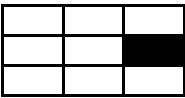
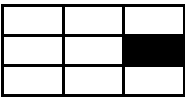
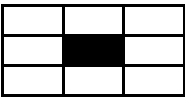
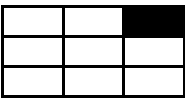
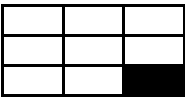
開催日	会議・研修名	出張先	出席者
4月8日	静岡県市町教育委員会教育長会	静岡市(県庁)	1名
4月10日	静西市町教育長連絡協議会	掛川市	1名
4月22日	静岡県都市教育長協議会総会	磐田市	書面決議
4月30日	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会	藤枝市	書面決議
5月14・15日	関東地区都市教育長協議会総会	浜松市	書面決議
6月3日	3市教育長会議	御前崎市	1名
7月30日	静岡県市町教育長研修会	沼津市	書面開催
8月5日	3市教育長会議	御前崎市	1名
10月9日	静西市町教育長連絡協議会	掛川市	1名
10月15日	3市教育長会議	御前崎市	1名
10月21日	総合教育会議	菊川市	5名
11月24日	静西市町教育長連絡協議会	掛川市	1名
12月25日	3市教育長会議	御前崎市	1名
1月15日	3市教育長会議	御前崎市	1名
1月22日	静岡県市町新任教育委員研修会	掛川市	書面開催
2月8日	3市教育長会議	御前崎市	1名

(3) 各種行事・大会

その他、次の各種行事・大会を実施しました。

開催日		行事・大会名	
開催月	行事・大会名	開催月	行事・大会名
4月	1日:菊川市内教職員着任式 3日:菊川市スポーツ少年団結団式(中止) 7日:小・中学校 入学式 4日:おおぞら認定こども園入園式 8日:小笠北幼稚園 入園式 11日:菊川市文化協会総会(中止) 19日:市長杯小学生バレーボール大会(中止)	10月	25日:菊川市シニアゲートボール大会 31日:菊川市文化祭(中止)
5月	17日:菊川市写生大会(中止) 23日:市内高等学校野球大会(中止) 28日:菊川市体育協会総会(中止)	11月	1日:スポーツレクリエーションフェスティバル2020(中止) 5日:中学生ふるさと未来塾(岳洋中) 8日:県市町村対抗駅伝結団式 15・21日:少年野球学童部第45回選抜菊川大会 28日:おはなしステーション
6月	13日:菊川市写生大会表彰式(中止) 21日:体力測定会&健康チェック(中止)	12月	5日:第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会 13日:安全安心ひとづくり市民大会(中止) 14日:魅力ある学校づくり調査研究事業成果報告会 17日:県下一斉街頭生活指導 20日:第16回菊川Cityマラソン(中止)
7月	5日:菊川市子ども会連合会ドッジボール大会(中止) 26日:スポーツ推進委員三市交流実技研修会(中止) 31日:第1回岳洋学舎運営協議会	1月	10日:菊川市成人式(WEB配信方式) 17日:第17回市民健康駅伝競走大会(中止) 24日:第10回深蒸し茶の里 菊川ファン駅伝(中止)
8月	22日:菊川市陸上選手権大会(中止) 6日:県下一斉街頭生活指導 14日:アエル夏休み映画会2020	2月	13日:第16回菊川市書き初め展表彰式 14日:ペタボード交流会(中止) 東海四県スポーツ推進委員研究大会(中止)
9月	13日:県市町村対抗駅伝大会選手選考記録会 30日:中学生ふるさと未来塾(菊川東中)	3月	6日:スポーツ少年団交流会 7日:ビーチボール交流会(中止) 13・14日:小谷村スキー体験教室(中止) 19日:小・中学校 卒業式 20日:おおぞら認定こども園卒園式

[自己点検・評価]

シート 1		(大項目)	教育委員会の活動	
表の見方		実現度 A B C →重要度	実現度 A=達成又はほぼ達成している。(80%以上) B=概ね達成している(60%以上80%未満) C=努力を要する。(60%未満)	重要度 A=非常に重要 B=重要 C=緊急性は低い
シート1	シート2			
中項目	小項目	点検・評価		
(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑  →重要度	・定例会を12回、臨時会を3回開催し、55件の議案について審議した。	
	②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度↑  →重要度	・会議時間の短縮に努めた。 ・資料の事前配布を行った。 ・定例教育委員会の開催年間スケジュールを作成した。	
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度↑  →重要度	・令和2年度定例会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、傍聴の自粛をお願いしたため、傍聴者はいなかった。	
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度↑  →重要度	・令和2年度は、会議録等の資料要求が1件あった。	
(3)教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度↑  →重要度	・教育委員会会議の開催前に事前打合せを行った。	
(4)教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度↑  →重要度	・令和2年度は、総合教育会議に1回参加した。	
(5)教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度↑  →重要度	・研修会等に参加した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、書面開催や中止となったものが一部あった。 ※P9 会議・研修会参照	
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度↑  →重要度	・市内の市立小中学校への教育委員会訪問を実施し、各学校の概要の把握、フリートーク方式による意見交換を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、6校訪問の予定を5校訪問とした。	
	②所管施設の訪問	実現度↑  →重要度	・所管する施設の施設訪問を実施し、施設の概要の把握、フリートーク方式による意見交換を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、施設訪問は中止とした。	

シート 2		(大項目)	教育委員会が管理・執行する事務									
中項目	小項目	点検・評価										
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr> </table> →重要度	A			B			C	B	A	・「令和2年度 菊川市教育の方針」を策定し、教育委員及び学校長並びに幹部管理職へ説明した。	
A												
B												
C	B	A										
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、9件の規則、要綱等の一部改正を行った。	
(3) 教育予算その他議会の議決を経べき議案の原案を決定すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・当初予算案及び定期監査結果を議案上程した。 ・補正予算については要求概要の説明を行った。	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、議案はなかった。	
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること(県費負担教職員の任免を除く)	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動についてを議案上程した。	
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和3年度学校長の人事異動案について審議し、内申を行った	
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和3年度教職員等の人事異動案について審議し、内申を行った。	
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・教育委員会が任命・委嘱する人事案件はすべて上程し、審議をした。	
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、議案1件(中学校教科用図書)を上程し、審議をした。	
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、議案はなかった。	
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、議案はなかった。	
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →重要度										・令和2年度は、教育委員会に対する要望や異議申し立てはなかった。	

シート 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

各点検評価シートの実績評価

A=十分な成果があり、施策の目的が達成された。
 B=一定の成果があり、施策の目的が概ね達成された。
 C=十分な成果が得られず、改善が必要である。

担当課名	番号	施策 (大分類)	ページ	
こども政策課	①	幼児教育・保育の質の向上	14	
	②	地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携	14	
学校教育課	①	中学校区等を核とした学びの環境づくり	16	
	②	ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり	16	
	③	思いやりに満ちた学校づくり	16	
	④	「一人ひとりが生きる教育」の推進	18	
	⑤	こころざしを持った頼もしい教職員の育成	18	
教育総務課	⑥	学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化	20	
	⑦	安全で安心して教育が受けられる環境づくり	20	
給食センター (教育総務課)	⑧	安全でおいしい給食の安定的な提供	20	
社会教育課	①	社会教育	地域で子どもを守り育てる	22
	②		家庭の教育力向上	22
	③	生涯学習	生涯学習活動の推進	24
	④	社会教育	鑑賞機会の提供	24
	⑤		市民の文化・芸術活動への支援	24
	⑥	文化振興	文化財の保存・周知・活用	26
	⑦	スポーツ振興	誰もがスポーツに触れあう機会の創出	28
	⑧		スポーツ団体・スポーツ活動への支援	28
	⑨		スポーツ活動の場の提供	28
図書館	⑩	子どもの読書活動推進	32	
	⑪	読書機会の提供・読書活動の啓発	32	
	⑫	読書環境の整備	32	

施策体系と評価

担当課

こども政策課

基本目標	「豊かなこころを育むまち」
------	---------------

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
① 幼児教育・保育の質の向上	(1) 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進	家庭と地域と連携して、乳幼児期の教育の目標を達成するために必要な様々な体験が豊富に得られるような環境を構成し、乳幼児期にふさわしい生活が営めるように努める。	ア 指導計画の更新 イ 各種研修会・研究会の開催 ウ 各種園行事の充実
	(2) 保護者との連携	親子のふれあい活動を取り入れて、子育ての楽しさを感じたり、保護者同士が悩みを話し合ったり、子育ての情報を提供したりして、子育てやしつけについて学ぶ場を提供する。	ア 家庭教育学級 イ 保護者の保育参加の推進 ウ PTA活動、保護者会活動
	(3) 親子のふれあいを通じた心の醸成	親子でふれあいながら活動することにより、絆を深め子どもの心の安定を図り、自己肯定感をもてるようにするとともに、絵本の楽しさを深める。	ア 親子行事の開催 イ 読み聞かせ活動の推進 ウ 図書館との連携

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携	(1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進	地域の行事に園児が参加したり、防災の連携をしたりして地域との関わりを大切にする。	ア 園行事への招待と地域行事への参加 イ 老人クラブとのふれあい活動の推進 ウ 降園後のパトロール指導
	(2) 幼稚園・保育園・認定こども園との連携	公立園・私立幼稚園・民間保育所・認定こども園が幼児施設連絡会での研修会や園長会により互いの理解を図るとともに、研修により職員の資質向上を図る。	ア 菊川市幼児施設連絡会 イ 乳幼児保健委員会への出席 ウ 幼稚園と保育所等との公開保育・保育研究
	(3) 小中学校との交流の推進	生涯の人間形成の基となる幼児期の教育の重要性を多くの人に理解してもらうため、幼稚園・保育園が互いに横の連携を取りながら、子どもの育ちを小学校、中学校へとつなげる。	ア 保・幼・小連絡会の開催 イ 小・中との授業研究会への参加 ウ 小学校との行事交流

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	1 「生きる力の基を育む園」づくり（こども未来部との連携）【幼児教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
各種研修会・研究会により職員の保育力を向上し、園の運営や経営の充実が図られた。また、園行事・交流会をとおして親子関係や友達関係を深めることができた。	A	子どもが多様化している中、一人一人に応じた保育を展開していくために、環境・援助のあり方を話し合い、職員の保育力を向上していく。

親子のふれあい活動を取り入れて、子育ての楽しさを感じたり、保護者同士が悩みを話し合ったり、子育ての情報を提供したりして、子育てやしつけについて学ぶ場を提供することができた。	A	核家族化、少子化、価値観の多様化などにより環境が大きく変化している。保護者自身も一人で悩みや不安を抱えながら子育てをしているため、引き続き情報提供を行い、家庭や地域と連携を取っていく。
--	---	--

親子でふれあいながら活動することにより、絆を深め、子どもの心の安定や心の醸成を図ることができた。	A	絵本を通して親子のふれあいの時間を作ってもらうよう、絵本の貸し出しを実施し、親子の関わりの大切さや子育ての楽しさを実感してもらう。
--	---	---

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
地域の方が園行事に参加したり、園児が地域の行事に参加することにより、園や園児のことを知ってもらうことができた。また、降園後のパトロールにより園児の安全を確保することができた。	B	新しい生活様式を取り入れながら、地域の方が園行事に参加できるように計画していく。また、保護者と協力しながら園児の安全を確保していく。

私立園・民間保育所と幼児施設連絡会での研修会や園長会により互いの理解を図るとともに、研修により職員の資質向上を図ることができた。	A	私立園・民間保育所と連携を密にし、今後の幼児教育の在り方を検討していく。
--	---	--------------------------------------

保幼小連絡会や行事交流を行うことにより、入学前の子どもの引継ぎや、園から小学校への接続が円滑にできた。	B	小学校、中学校との連携を強め、子どもの育ちを園から小学校、中学校へとつなげる。
---	---	---

施策体系と評価

担当課 学校教育課

基本目標 「豊かなこころを育むまち」

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
① 中学校区等を核とした学びの環境づくり	(1) 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進	小・中学校の「たての接続」と学校・地域社会の「よこの連携」、「地域の財を生かした教育」を基本理念とした「学びの庭」構想を推進する。	ア 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進 イ 岳洋学舎運営協議会の開催、菊川地域の協議会設置準備 ウ モデル地区2年目の成果報告会(研究発表会)の実施 エ 地域学校協働活動推進事業 オ 菊川型「小中一貫教育カリキュラム」の検討
	(2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進	文化的体験や、菊川市の地域の力を生かし、心身共に健全な児童・生徒を育成する。	ア 市主催行事の開催 イ 環境教育、食育、キャリア教育の推進 ウ 「地域の財を生かした教育」の推進

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
② ICT環境を生かした魅力ある授業づくり	(1) 「きくがわ21世紀型授業」の推進	一人ひとりに「確かな学力」をつけるため、主体的・対話的で深い学びのある授業「きくがわ21世紀型授業」づくりを推進する。情報教育機器の効果的な活用について研究を進め、楽しく、分かる授業を目指す。また、全国学力・学習状況調査の分析を基に、求められている学力や菊川市の子供の課題を明確にして授業改善に取り組む。	ア 学校訪問による授業改善支援 イ ICT活用研修(各校)の推進 ウ 各種研修会の開催 エ 全国学力学習状況調査の分析、学力向上対策委員会 オ 新学習指導要領の確実な実施
	(2) 英語力の向上	小中学校における外国語によるコミュニケーション能力向上と、教員の指導力向上を図る。また、授業以外でも、小学校段階から英語に触れる機会を増やし、菊川を訪れる人に英語でおもてなしできる人材を育成する。	ア 英語指導助手、英語支援講師の配置 イ 教職員研修の開催 ウ 土曜日を活用した小中学生英語講座の実施
	(3) 教育の情報化の推進	情報教育機器を効果的に活用し、一人ひとりに「確かな学力」をつけるため、主体的・対話的で深い学びのある「きくがわ21世紀型授業」づくりを推進する。	ア 校務の情報化の推進 イ 菊川市情報教育モデルカリキュラムの活用 ウ 情報推進委員会の開催

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
③ 思いやりに満ちた学校づくり	(1) 魅力ある学校づくり調査研究事業	思いやりに満ちた学校づくりを進めるために、人権教育や福祉教育の実践を進め、いじめのない学校経営を推進する。	ア PDCAサイクルに基づく組織的な取り組み イ 学校いじめ防止基本方針に沿った対応 ウ 人権教育、福祉教育の実践

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	2 「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくり【学校教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
<p>岳洋学舎において「学びの庭」構想モデル地区2年間の取組を終え、様々な実績を得るとともに、地域への認知度を高めることができた。令和3年度は菊川地域の2学舎を含めた本実施となるが、岳洋学舎での経験則をもとに、各学舎の色を大切にしながら地域学校協働活動を進めていく。</p>	A	岳洋学舎運営協議会の運営をより活性化するとともに、菊西学舎及び菊東学舎運営協議会がスムーズに始動できるよう努める。地域との連携については、可能な限り学校が主体的に動くことが望ましいが、その分負担も高まる。各学舎に配置する地域学校協働活動推進員がどれだけ効果的に学校・地域間の連絡調整・橋渡し役を担うことができるかが大きなポイントである。

<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策中にあっても、ICT機器等を活用しながら研修を行うことができ、児童生徒をとりまく環境を整備することができた。様々な体験活動を通し、豊かな感性を培うとともに、自分の住む地域についても考えることができた。</p>	A	企業説明会や職場体験がさらに充実するよう、地域の企業・団体との協力を深めていく。
--	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
<p>「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小学校92.6%・中学校87.2%であり、授業でICTを活用して指導できると答える教員は、県平均を大きく上回り、情報機器の活用が進んでいる。上記のような数値結果は、学校訪問による指導及び研修会の成果といえる。</p>	A	平成30・31年度研究指定校が研究発表会を行った。これらの研究や取組を参考にし、来年度は学舎で授業改善を進めていく必要がある。

<p>ALTや英語支援講師と研修を通じての話し合いにより、授業でのよりよい支援につなげることができた。また、ICT機器を活用し、学校間や外国人とコミュニケーション活動を行うことで、学んだ力を活用し、向上させることができた。</p>	B	小学校での学習をスムーズに中学校へつなげられるよう、研修方法や支援員、ALTの活用等検討していく。
---	---	---

<p>情報教育モデルカリキュラム、ICT活用例等を参考にして、情報教育機器を授業で積極的に活用することができた。また、各校ICT推進委員が中心となって、タブレット型端末を活用した効果的な授業の在り方についての研修を深めることができた。</p>	A	子供たちが情報活用能力を身に付け、情報教育機器を効果的に活用し、一人一人に「確かな学力」をつけるため、主体的・対話的で深い学びのある「きくがわ21世紀型授業」づくりを推進する。
---	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
<p>魅力ある学校づくり調査研究事業に取り組むことで、不登校対策においては未然防止と初期対応が重要であることを市内全教職員で再確認できた。モデル校区(岳洋中学校区)の顕著な成果としては、児童生徒意識調査の数値は、調査回数を重ねるごとに増加傾向にあった。</p>	A	増加傾向にある不登校、発達に関する問題等、個に応じた指導や支援、組織的な対応を必要とする事案が増えているため、さらにきめ細やかに子ども一人ひとりに寄り添って行く必要がある。

(2) 「心の教育」の推進	特別な教科・道徳の完全実施に向けて、道徳科の指導が確実に実施されるように、また、質の高い指導方法や評価についての研究を進めながら授業実践を進める。	ア 「特別な教科・道徳」の確かな推進 イ 全教育活動を通じた「心の教育」の推進
(3) 児童・生徒の心に寄り添う支援	一人ひとりに寄り添った支援を推進する。	ア 適応指導教室の運営 イ こころの教室相談員の配置

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進	(1) 特別支援教育の推進	育児や発育に対して支援の必要な全ての児童のために、個を大切にしながら教育をさらに推進し、心の教育を充実させて、「一人ひとりが生きる教育」を進めていく。各園・学校における体制整備及び関係部局や機関の連携協力を図り、教育・医療・保健・福祉・労働との連携を強化し、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制を整備する。	ア 就学支援委員会の開催 イ 巡回相談及び教育相談の実施 ウ 学級学校支援員の配置 エ 教職員研修の充実
	(2) 外国人児童生徒への教育支援	外国人児童生徒の在籍する学校に支援員を配置し、日本語指導とともに学習・生活支援を行い、校内での学習や学校生活が円滑に進むようにする。「学校が楽しい」と答える児童生徒を90%以上とする。	ア 外国人児童生徒就学支援 イ 外国人支援員の配置 ウ 外国人担当者研修会の開催
	(3) 安全教育の充実	安心して学校に通える環境づくりを進めるために、学校の危機管理体制の向上を図り、児童生徒の安全意識を高める。	ア 自分の命は自分で守る防災教育 イ 交通安全教育 ウ 学校安全教育

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成	(1) 教職員育成指導	児童生徒、保護者や地域から信頼される教職員を育成するために、各種研修会を開催するとともに、学校訪問による教職員指導を実施する。(「学校に信頼することのできる先生がいる」と答える児童生徒の割合、小学校91%中学校85%以上を目指す。)	ア 各種研修会の開催 イ 学校訪問による教職員指導
	(2) 教職員の人事及び評価	新たな人事評価により、教職員の前向きな取り組みを促し、資質能力の向上や組織の活性化につなげる。また、教職員免許更新制度を利用し、教職員の指導力向上に努める。	ア 教職員人事評価の実施 イ 教員免許状の更新指導
	(3) 円滑な学校運営の推進	学校評価を活用するとともに、地域との連携を密にすることにより、円滑な学校運営を推進し、地域から信頼される学校経営を実施する。	ア 学校評価の活用 イ 教職員の労働安全衛生管理 ウ 危機管理意識の醸成

<p>特別な教科である道徳への理解が深まった。道徳的価値に迫るために、道徳教育の計画を見直したり、カリキュラムマネジメントに取り込んだり、さらに実践を積み重ねたりして、研修を深める必要がある。</p>	A	<p>各校のカリキュラムマネジメントシートを活用・紹介し、効果的な実践を積み重ねる。</p>
--	---	--

<p>適応指導教室においては、定期的に教室を利用した児童生徒6人のうち、3人を学校復帰につなげることができた。また、教育相談により児童・生徒・保護者にとって、「心がほっとする、心の居場所」となった。</p>	A	<p>適応指導教室相談員と学校(心の教室相談員)との連携体制を強化し、さらにきめ細やかな指導・支援につなげる。</p>
---	---	---

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
<p>すべての小中学校に学級学校支援員を配置し、各校のニーズに応じた支援を行った。適切な就学支援を行うために、学校・園訪問等をして園児児童生徒の状況を把握し、保護者に情報提供したり相談に応じたりした。また、園児については保護者・園担任等との支援学級見学に同行し、情報共有に努めた。</p>	B	<p>保護者や園との早期からの連携や情報共有に努め、特別支援教育に対する理解や就学支援の仕組みへの理解をこれまで以上に進めた上で就学支援に取り組む必要がある。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、外国人担当者研修会を実施することができなかった。 支援が必要な外国籍児童生徒に対し、各学校への支援員の配置や「虹の架け橋」入級により学校生活に適応しやすい環境づくりが図られた。「学校が楽しい」と答えた児童91%、生徒87%。</p>	B	<p>日本語指導とともに学習・生活支援が必要な外国人児童生徒に対し、引き続き支援を行う。</p>
--	---	--

<p>学校の危機管理体制の整備として、全校で避難訓練及び情報伝達訓練を実施した。また、児童生徒の安全意識の向上のための交通安全教室や街頭指導、防犯教室を実施し安心して学校に通える環境づくりを進めた。通学路安全対策検討委員会を開催し教育委員会と警察、道路管理者等で市内全体の安全対策を検討し、対策を実施した。</p>	A	<p>学校で実施している避難訓練が、より実践的なものになるよう引き続き工夫していく。また、各校の学校地震等対策マニュアルを随時見直し、より有効なものに整備していく。</p>
---	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
<p>各種研修会の実施や学校訪問指導により、教職員の資質を高めるとともに、信頼される学校づくりができた。「学校に信頼することのできる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、小学校93.2%、中学校88.3%であり、小中学校ともに、目標値を上回ることができた。</p>	A	<p>各研修会について、それぞれの職に応じ、教師としての力量を高めることができるよう、さらに内容を工夫して行う。</p>

<p>教職員人事評価に対し、全校で前向きな評価が実施された。また、教職員免許更新についても、対象である第1グループ22人の更新がすべて終了した。これらの事業により、教職員の資質能力を向上させることができた。</p>	A	<p>教職員免許更新については、新免許状所有者と旧免許状保有者の2回目の更新が行われる。計画的な更新ができるよう働きかけていく。</p>
---	---	--

<p>円滑な学校運営推進のために、教職員育成指導や人事評価等を確実に実施した。その結果、「学校に信頼することのできる先生がいる」と答える児童生徒の割合が、小中学校合わせて91.7%となった。</p>	A	<p>学校評価について、市共通項目の見直しを行い、各学校ごとの目標から各学舎ごとの目標を設定するよう連携を進める。</p>
---	---	---

施策の体系

担当課 教育総務課

基本目標 「豊かなこころを育むまち」

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化	(1) 学校施設の適正な維持管理	小・中学校の教育活動が支障なく行われるよう、学校教育環境の計画的な整備を実施する。また、学校環境を良好な状態に保つため、施設や設備の適切な維持管理を実施する。	ア 学校施設・設備の維持管理 イ 国庫及び県費補助・市単独事業の実施
	(2) 学校施設整備	年々児童数が増加し普通教室数が不足しているため、新校舎を増築し良好な学習環境を確保する。	ア 加茂小学校校舎耐震補強・大規模改造工事

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり	(1) 教室環境の整備	児童生徒が健やかに伸びていく学校環境の充実に向け、教育課程に基づいた授業等に必要教材・教具等を効率的に購入する。	ア 校用備品の整備 イ 教育用情報端末の整備・更新 ウ 特別教室への空調機器設置の検討
	(2) 家庭への支援	学校教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由等により就学が困難な家庭に対し必要な援助を図る。	ア 就学支援事業の実施 イ 特別支援教育就学奨励事業の実施

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供	(1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施	学校給食における衛生管理体制を徹底し、児童生徒に安心安全なおいしい給食を提供する。	ア 給食献立作り及び使用食材の発注 イ 食物アレルギーへの対応 ウ 民間委託による安定的調理業務の実施
	(2) 食育及び地産地消の推進	学校給食を通じて成長期にある児童生徒が、望ましい食生活の形成や好ましい人間関係の育成が図られることを目的に、食育推進事業を進めていく。また、安心安全で新鮮な食材となる地場産品の給食への使用拡大を図り、食育推進に繋げていく。	ア 栄養士による食育指導の実施 イ ふるさと給食週間等の実施による地産地消の推進 ウ 地産地消推進会議の開催
	(3) 安定した給食業務の実施	安心安全な学校給食作りを推進するために、安定した給食業務(給食食数の管理、給食会計、施設の維持管理等)の実施を図る。	ア 給食食数管理及び給食会計処理の実施 イ 給食センター施設の維持管理の実施 ウ 給食関係会議の開催

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	2 「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくり【学校教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
計画的かつ効率的な発注を実施、児童・生徒の安全を最優先に事業実施できた。また、県費補助を活用し経年劣化したガラス飛散防止フィルムの張替えを実施し、施設・設備の健全化が図られた。	A	施設・設備の老朽化が全般的に進んでいる。高額な修繕に対応する件数が多くなってきており、予防的修繕を検討し、経費の縮減を図っていく必要がある。

加茂小学校校舎耐震補強・大規模改造工事を実施したことにより、耐震性の向上に加え、良好な教育環境が確保できた。	A	市内小中学校の校舎には、耐震性のやや劣る校舎が確認されているため、引き続き耐震補強事業を実施し、耐震性の向上に取り組む必要がある。
--	---	---

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
特別教室への空調機器設置については、利用率の高い特別教室への設置を検討するよう指摘があった。令和6年度までは、耐震補強・大規模改造工事に併せ空調機器を設置していくよう今後調整をしていく予定である。	A	タブレット型端末導入に伴い、今後の授業内容、授業形態の変化への対応が求められる。また、サーバー等のPC周辺機器における有り方を学校教育課を含めて検討する必要があると考える。

就学援助費については、令和元年度の実績と比較し、国基準額の増額や入学前支給の実施により支給額1,682千円増、支給対象者は60名の増となった。特別支援教育就学奨励費については、令和元年度の実績と比較し、支給額では736千円増、支給対象者は20名増となった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う失業等により収入が激減した保護者に対し就学援助費の支給を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減がより一層図られた。	A	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については増額支給となったが、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、子どもの家庭状況や保護者の就労状況の変化が考えられるため、適正な支給基準について検討していく必要がある。
---	---	---

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、給食の食べ方や配膳方法が変わり残食率が上昇してしましたが、目標の3%以下は達成することができた。また、作業前の朝礼時に衛生面の情報提供をし、職員全体の衛生管理意識の向上に役立てることができた。献立会議や調理打合せ会を月1回開催し、新たなメニューの考案・提供等にも努めた。	A	給食センターでは安心安全な給食を提供するため、委託先との密接な連携のもと、安全な物資の調達、衛生管理の徹底を図り、職員全員が同じ意識を持ち進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、給食の食べ方や配膳方法など学校や園が模索している状況であるので、相談があれば栄養教諭と連携し対応し改善していく。

「食に関する指導全体計画」を基本として、学校教育課や小中学校等と連携を取り合いながら、栄養教諭による食育指導を行うことができた。また、「ふるさと給食週間」においては、引き続き市内産トマトをビュレに加工しミートソースやシチューなどで使用し、地産地消推進の拡大に繋げることもできた。また、地産物のキャベツとチンゲン菜は、年間を通じて給食で使用することができた。	A	今後も地産地消推進会議を開催し、給食への地場産品使用拡大について意見交換を行う。また、市内農産物を活用した新たなメニューや食材の製品化を検討し、地産地消の推進に役立てていくことも必要である。
--	---	---

安定した給食業務を実施するため、各小中学校と連携を取りながら給食事務・給食会計処理等を進め、現年度の徴収率については、前年度99.96%であったが、本年度は99.89%となった。また、厨房施設の維持管理を適切に実施し、事故やトラブルなく給食作りを行うことができた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、給食運営に必要な会議や学校訪問が中止となったが、給食たより等の紙媒体の情報発信は計画どおり提供できた。	B	給食費完全納付に向けて、給食センターと学校等との連携をさらに強化し、家庭環境などの情報を共有化して、未納対策に取り組む必要がある。
--	---	---

施策体系と評価

担当課

社会教育課（社会教育）

基本目標

「豊かなこころを育むまち」

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
① 地域で子どもを守り育てる	(1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり	青少年の健全育成や非行等の問題行動防止に向け、支部の青少年健全育成会活動を通じて、家庭、学校、地域住民など、地域社会と行政(関係機関)がそれぞれの役割と責任を担いつつ相互に協力し、「地域の青少年は地域で安全に守り育てる」を柱とした健全育成事業を推進する。	ア 青少年健全育成市民会議支部活動の推進 イ 街頭生活指導の実施 ウ 安心安全ひとつくり市民大会の共同開催 エ 菊川市子ども会連合会等の青少年活動団体の育成支援
	(2) 地域と学校の連携	地域学校協働本部事業は、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員及び地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果を子育てに活かす場の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。	ア 地域学校協働活動推進事業(再掲) イ 中学生ふるさと未来塾の実施
	(3) 豊かな人権感覚を育む教育・啓発の推進	人権問題を市民一人ひとりが正しく理解するために、家庭・学校・地域社会が連携を深め、明るい人づくり、地域づくりの推進を図る。	ア 人権週間行事
	(4) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進	児童・生徒にボランティア活動や社会参加活動への参加を促し、広く社会で活動することを通し社会性や思いやりの心を育て、健やかな青少年の育成を支援する。	ア ボランティア活動支援センターの設置と運営 イ 活動リーフレットの作成 ウ 活動級別認定の実施及び表彰 エ ボランティア担当者会・講座の実施
	(5) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進	次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましさを備えるため、文化的・科学的な興味や関心を掘り起こし、体験や規律ある集団生活を通して人格形成を成すよう事業を推進する。	ア ときどきフェスティバルの開催 イ 小谷村スキー体験教室の開催 ウ 成人式の開催
	(6) 放課後子どもプランの推進	放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、児童とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、児童が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。 また、類似事業である放課後児童クラブとの連携を図り、総合的なあり方の検討を行い、よりよい環境づくりを推進する。	ア 放課後子ども教室の実施 イ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携
② 家庭の教育力向上	(1) 家庭教育の推進	保護者が「子育て」や「しつけ」について学び、保護者同士が悩みを話し合い、子どもの健全な身体と人格の発達を助長するために家庭教育のあり方を学ぶ。	ア 家庭教育学級の開設委託 イ 家庭教育支援員の派遣・推薦

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現【社会教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、青少年非行・被害防止街頭キャンペーン、夏季・冬季の街頭生活指導は規模を縮小し実施した。また、関係団体との協議により青少年健全育成市民会議常任委員会、支部長会、安全安心ひとづくり大会及び菊川市子ども会連合会事業のドッジボール大会は中止となった。青少年ボランティア及び青少年健全育成功労団体の表彰やドッジボールの代替事業として3年後の自分に宛てた手紙を書く「未来レター事業」など、関係団体と協議し可能な範囲で実施した。	B	今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されるため、引き続き関係機関との連携を図るとともに、縮小して実施した実績等を踏まえ、事業内容を検討し、開催時の感染状況を踏まえ、可能な範囲で開催するよう努める。

地域学校協働活動の推進については、今後も円滑な事業の実施に向け連携を図る。 中学生ふるさと未来塾事業については、各学校や企業・団体の協力を得て実施することができた。参加企業からは「学校教育に参画する必要性を感じた」「今後も積極的に地域と関わっていき、自社だけでなく市全体として盛り上げる一端となれば」等の声が聞かれた。	A	ふるさと未来塾の継続した実施に向け、学校と日程や内容等の調整を図るとともに、幅広い分野の学習が図られるよう、新たに参加していただける企業の呼びかけを行う。
--	---	---

福祉課の障害者週間啓発と同時に開催し、展示とともに啓発品の配布を行った。また、図書館との協力により、日頃意識することが少ないテーマについて、興味・関心を引きやすい資料の展示を行い、子どもから大人まで思いやりの大切さを感じてもらうことができた。	B	児童書を中心とした展示を行ったが、活発な貸出までには至らなかった。同時期の読み聞かせで取り上げていただくなど、図書館と可能な連携について検討する。 人権教育は庁内各課(市民課、福祉課)等と協力連携し、今後も啓発に努める。
---	---	---

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、実施期間が例年より短くなったが、募金活動など可能な範囲でのボランティア活動が行われ、継続して活動した22名が市ボランティア級認定を受けた。	B	次年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響が考慮されるため、受入先と連携を図り、安全かつ可能な範囲での活動を計画する。また、参加者への周知及び内容や日程等の調整方法を検討する。
--	---	---

どきどきフェスティバル・小谷村スキー教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 成人式については直前の変更となったが、多くの方の協力を得てWEB開催を実施することができた。会場開催中止に伴う大きな混乱や苦情もなく、開催方法の変更に対し概ね理解を得られた。	C	成人式では、次年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた準備・開催が必要であるため、今年度の実績・反省点を基に滞りなく式が挙行できるように引き続き運営方法を検討していく。 小谷村スキー体験教室はやむを得ず3年連続で中止となった。次年度以降の開催時期や方法について、スキー体験に限らず広い視点からの交流を検討し、小谷村との調整を行う。
---	---	--

市内全9校での開催は中止となったが、代替事業として新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、河城小学校子ども教室において11月25日(水)に「花育講座」を1回完結で実施した。農林課と連携し、花の寄せ植えを行い、小学校4年生から6年生16名の参加を得た。また、開催に向けガイドラインを作成したため、随時修正を加えつつ、次年度の実施に向け活用を図る。	C	1年間の休講により、これまでの協力者が活動から離れてしまふことが想定される。最も長い教室は平成16年度から開設されており、新型コロナウイルス感染症への対応と併せ、持続可能な教室のあり方が課題となっている。
--	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
家庭教育学級事業については、全幼保小中への開設を呼びかけた結果、24学級の参加を得た。学習の一環として「安全安心ひとづくり大会」を計画していたが中止となったため、代替として、園・学校、保護者を対象とした家庭教育アンケートを実施し、家庭教育に関する現状を把握し、今後事業を推進するにあたっての参考意見とした。家庭教育支援員活動は5箇所で開催を行った。	A	家庭教育アンケートの結果を元に、事業のあり方を検討していく。また、新規家庭教育支援員の委嘱を目指し、関係機関等への働きかけを行う。

施策体系と評価

担当課

社会教育課(生涯学習)

基本目標	「豊かなこころを育むまち」
------	---------------

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
③ 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習活動の推進	生涯学習のまちづくりを実現するために、学習の機会を提供し市民の生涯学習を奨励援助する。また、地域での生涯学習活動を推進するため、情報提供を行う。	ア 生涯学習だよりの作成・発行 イ 自主講座団体の登録申請・施設利用受付 ウ 生涯学習推進員研修会の開催
	(2) 各種講座の開催	生活に潤いを与える趣味の講座や、社会問題について視野を広めると共にコミュニケーション能力を高め、豊かな感性と人間性を養うことを目的とします。市内全員を対象とした生涯学習講座を開講し、仲間と共楽しく学習し、生きがいをもって生活をおくることができる、学習の場を提供します。	ア ステップアップ講座の開催 イ ことぶき講座の開催
	(3) 中央公民館の管理・運営	市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	ア 公民館施設の維持管理 イ 公民館運営審議会の開催 ウ 公民館施設の貸出

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
④ 鑑賞機会の提供	(1) アエル指定管理者との連携	アエル指定管理者との連携により、民間のノウハウを活用し、更なる文化振興を図る	ア 芸術文化振興事業の委託 イ 月次、四半期、年度の報告会の開催 ウ 文化会館アエル運営委員会の開催
	(2) アエルの計画的な施設の改修	アエルは平成4年3月に開館し、随所に経年劣化が著しく、管理運営に支障がきたす恐れがあるため、修繕を実施する。	ア 設備改修計画に基づく工事及び工事関連業務委託の実施

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑤ 市民の文化・芸術活動への支援	(1) 文化芸術活動の振興	市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	ア 文化祭、写生大会、書き初め展の開催委託 イ 文芸誌「文苑さくがわ」の編集・刊行
	(2) 市民の文化・芸術活動への支援	生涯学習として広く芸術文化に親しむために、文化事業を文化協会に委託し開催する。	ア 芸術文化大会等への出場者(団体)の顕彰 イ 文化協会活動への支援
	(3) 文化振興計画の推進	菊川市文化振興計画の重点的取り組みである、「情報発信力の向上」「菊川アーカイブづくり」を進め、本市の文化振興を図ります。	ア 文化振興計画の推進及び検証 イ 文化振興計画推進委員会の開催 ウ 文化振興計画策定委員会の開催

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現【社会教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
「生涯学習だより」に掲載した講座は中止したが、全戸配布を通じ、自主団体講座の周知を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う公民館利用制限のため、自主団体の活動についても一部自粛や縮小の傾向が見られたが、可能な範囲での活動が行われた。生涯学習推進員の活動報告からは、新型コロナウイルス感染症の影響があっても可能な限り活動を継続している自治会の事例の収集を得ることができた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、自主活動グループの紹介をはじめ、周知が可能なものや、1回完結型として企画した講座等は自治会配布文書として随時周知を図る。また、周知方法としてSNS媒体の活用も検討する。

生涯学習だよりを配布し、ステップアップ講座197件、ことぶき講座40件(定員)の申し込みを得た時点で中止した。連続講座は中止としたが、ことぶき講座の企画のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で1回完結型講座として企画し、実施することができた。	C	今後も受講生アンケートや、同一講師による同一内容の講座を見直し、新規プログラムを取り入れていく。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った講座の実施について、類似した企画を持つ部署や、他市町の情報を収集し、新しい生活様式を踏まえた講座の実施につなげたい。
--	---	--

保守点検や清掃業務委託などを実施し、良好な状態を保つことができた。また、緊急を有する修繕に対応できた。貸出については新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4月2日から5月17日まで臨時休館とし、5月18日の再開以降も収容定員や内容に制限を設けたため、前年に比べ利用者数は減少した。(前年比42.5%)施設の状態については、運営審議会において随時報告を行った。	B	引き続き、館内設備の点検を行い、必要に応じて修繕計画の見直しを進めていく。また、玄関・部屋入口への消毒液設置や、定期的な消毒作業、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の呼びかけの案内についても継続していく。
---	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
指定管理者と定期的に報告会を開催し意見交換や連携に努めた。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による対応について、年度当初の休館、会場内の換気・消毒、収容人数の半数を定員とした事業実施等、前例のない条件下においても安全な運営が行われるよう連携を図った。年3回の運営委員会において、状況の報告を行った。	B	引き続き指定管理者と連携し、感染症の対策を行った上で、施設の持つ特性や地域団体の力を活かし、予算内で最大限の成果が発揮できるよう情報発信等に努める。

予定どおりの改修、更新が実施できた。また、施設内全ての和式トイレを洋式化した。指定管理者と緊密に連絡を取り、施設の安全管理に努めることができた。大ホール舞台照明調光装置改修工事の単価入替については、当初委託する予定であったが、担当者が直接行うことにより経費の節減を図った。	A	施設は令和4年3月に30周年を迎え、随所に劣化が見受けられる。施設更新工事を実施するための実施設計や、長期的な施設のあり方について検討を進めていく。
--	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
文化協会と協議の上、委託3事業のうち写生大会・文化祭を中止とした。書き初め展は規模を縮小し実施することができた。会場を中央公民館に変更し、入賞作品のみを展示する方式としたことから、展示に必要な労力を削減し、展示期間を長く設定することができた。 文苑きくがわは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、編集委員会席上での校正作業を短縮し、事務局の作業に振り替えた。細かい表記の修正が相次ぎ、発刊時期は例年より遅れたが年度内に完成することができた。投稿作品数は少なかったが読み応えのある作品が多く、編集委員からの評価も高かった。	C	文化協会委託事業については、会員の高齢化等の課題に沿った事業のあり方を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と併せて検討していく必要がある。文芸振興については、現在の形式での発刊をいったん休止とし、年齢や性別を問わず多くの市民が親しむことのできる発表の方法を再考する。

各種芸術文化における全国・県大会等に出場する市民や、文化協会の自主的な活動を支援し、市民文化・芸術活動の推進を図ることができた。	B	奨励金支給制度について、近隣の高等学校に対する周知を行い、申請の増加を図る。文化協会に対しては、引き続き事務局として連携し、会員数の減少や高齢化といった課題を共有し、各事業の円滑な実施を支援する。
--	---	--

第2次文化振興計画の策定にむけて、外部組織として文化振興計画策定委員会を立ち上げ、市が提案した基本理念、基本方針、基本施策について協議した。	A	次年度に市の最上位計画である第2次菊川市総合計画などとの整合を図るとともに、第1次文化振興計画の事後評価及び社会情勢の変化を踏まえ、現状と課題を整理する。また、重点的な取組み等を検討し、今後の文化振興の指針を策定する。
--	---	---

施策体系と評価

担当課

社会教育課(社会教育・文化振興)

基本目標	「豊かなこころを育むまち」
------	---------------

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑥ 文化財の保存・周知・活用	(1) 文化財の保護	市内にある指定文化財の維持管理を行うことにより、郷土の貴重な文化財を保護活用していく。	ア 文化財保護審議会の開催 イ 国指定文化財等の維持管理及び整備 ウ 文化財防火訓練の実施
	(2) 文化・顕彰活動支援	菊川市に残る地域の文化財を保護するために、文化財の保護や継承を行っている団体に対して指導・支援を行う。	ア 指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助 イ 地域文化財活動団体への支援 ウ 関口隆吉氏顕彰事業・ウォーキングイベントの開催
	(3) 文化財の活用	発掘調査等により出土した資料の展示や資料館等の収蔵品の展示を行うことにより、文化財の活用を図る。	ア 黒田家代官屋敷資料館の運営 イ 街道画及び埋蔵文化財等の展示・活用 ウ 埋蔵文化財センターの運営・管理 エ 塩の道公園の管理及び活用
	(4) 史跡の管理・活用	市内の周知の遺跡を適切に管理保護することにより、開発などから埋蔵文化財を保護し、次世代に歴史遺産を継承する。	ア 史跡菊川城館遺跡群整備委員会の開催 イ 史跡菊川城館遺跡群整備基本計画策定の実施(委託)
	(5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理	市内の周知の遺跡を適切に管理保護することにより、開発などから埋蔵文化財を保護し、次世代に歴史遺産を継承する。	ア 周知の埋蔵文化財包蔵地の新規登録、範囲変更及び調査履歴等の更新 イ 各種開発による試掘・確認調査の実施 ウ 発掘調査の実施

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現【社会教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
指定文化財の適切な維持管理が図られ、所有者、保存会等の協力により文化財の保護活用を図ることができた。	B	引き続き指定文化財の適切な維持管理に努めるとともに、市民に広く文化財を周知するため、文化財をめぐるウォーキングイベントなどを実施し、普及活用に努める。

文化財保護団体や資料館管理者へ支援することにより、菊川市に伝わる地域の文化財の保護や継承、活用を推進した。初代静岡県知事「関口隆吉」氏のゆかりの地を巡る文化財ウォーキングイベントを実施し、市内外の方に関口氏を周知顕彰することができた。	A	無形民俗文化財の記録保存及び公開のため、民俗資料(民具)等の収蔵品の現状を把握する。 初代静岡県知事関口隆吉氏の銅像建立を契機に、市民を対象とした関口氏に係る顕彰活動を展開していく。
---	---	--

埋蔵文化財の展示・活用については、中央公民館展示室で「菊川市の城館」、「菊川を掘る」と題して、年間2回の特別展示を開催し、市内外からおおよそ200人が訪れ文化財の普及、公開が図られた。 また、昨年度に引き続き「どきどきクイズスタンプラリー」を企画し、史跡や城郭などに触れ合う機会を創出することができた。例年開催しているどきどきフェスティバルは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、中止とした。黒田家住宅の梅まつりを通じて、歴史や文化財の周知に努めることができた。 街道画の展示・活用については、中央公民館、菊川文庫で3回展示を行い、街道画の普及に努めることができた。	B	埋蔵文化財センターどきどき及び中央公民館の展示室で、引き続き埋蔵文化財の普及活用のため特別展示を行い、文化財の普及活用に努める。また、広報紙「どきどき通信」の発行や「どきどきメール」の発信により、文化財に係る情報発信に努める。 関口隆吉氏顕彰事業に併せ、旧跡や名所を巡る文化財ウォーキングを実施する。
---	---	---

菊川城館遺跡群(高田大屋敷遺跡・横地氏城館跡)の整備基本計画の委託業務、整備委員会の開催と計画策定に取り組んだ。	A	次年度は史跡の現状と課題を明らかにし、基本理念と基本方針を定める整備基本計画を策定する。
--	---	--

試掘・確認調査の結果に基づき、市内遺跡の埋蔵文化財包蔵地の調査履歴を更新した。開発に伴う本発掘調査を実施し、記録保存による文化財保護に努めた。	A	開発者への埋蔵文化財包蔵地の周知が不十分である。講習会等を検討し、文化財保護法の届出の提出への理解を求める必要がある。
---	---	---

施策体系と評価

担当課

社会教育課(スポーツ振興)

基本目標

「豊かなこころを育むまち」

施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑦ 誰もがスポーツに触れあう機会の創出	(1) 生涯スポーツの推進	いつでも、どこでも、だれでも取り組める運動やライフステージに応じたスポーツを推奨し、運動する人を増やし、市民の運動習慣の実施率を高めます。また、レクリエーションスポーツの普及活動を支援し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。	ア スポーツ教室の開催 イ スポーツイベントの開催 ウ 体育用備品の貸出及び管理
	市主催スポーツ大会の開催	いつでも、どこでも、だれでも取り組める運動やライフステージに応じたスポーツを推奨し、運動する人を増やし、市民の運動習慣の実施率を高めます。また、レクリエーションスポーツの普及活動を支援し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。	ア 陸上競技選手権大会の開催 イ シニアゲートボール大会の開催 ウ 市民健康駅伝競走大会の開催 エ ビーチボール交流会の開催 オ ペタボード交流会の開催
⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援	(1) 各種スポーツ大会並びに地域スポーツ活動の支援	NPO法人菊川市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ事業を開催します。また、体育協会に所属するスポーツ団体やスポーツ少年団などに加え、任意のスポーツ団体など多数のスポーツグループに対する活動支援を行います。	ア 市主催スポーツ大会等の主管・運営(スポーツ推進委員) イ 定例会・研修会の開催(スポーツ推進委員・スポーツ委員の充実) ウ 各地区のスポーツ活動の推進 エ 各種スポーツ活動の情報発信
	(2) 市体育協会の育成強化	NPO法人菊川市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ事業を開催します。また、体育協会に所属するスポーツ団体やスポーツ少年団などに加え、任意のスポーツ団体など多数のスポーツグループに対する活動支援を行います。	ア 菊川市体育協会の自立、支援、連携 イ 菊川市体育協会への事業委託
	(3) 各種スポーツ団体等の育成・強化	NPO法人菊川市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ事業を開催します。また、体育協会に所属するスポーツ団体やスポーツ少年団などに加え、任意のスポーツ団体など多数のスポーツグループに対する活動支援を行います。	ア 菊川市体育協会の加盟団体の活動支援 イ スポーツ少年団の活動支援 ウ しずおか市町対抗駅伝 エ 全国大会等への出場者(団体)支援 オ スポーツ少年団交流大会の開催
	(4) 総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」の支援	NPO法人菊川市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ事業を開催します。また、体育協会に所属するスポーツ団体やスポーツ少年団などに加え、任意のスポーツ団体など多数のスポーツグループに対する活動支援を行います。	ア 総会等への出席 イ クラブ活動への支援、連携
⑨ スポーツ活動の場の提供	(1) スポーツ施設の整備・管理	スポーツ施設の安全・安心な利用のため、拠点となるスポーツ施設の管理と計画的な改修・整備を進めます。	指定管理者による市体育館、 ア 体育施設を付帯する都市公園等の管理運営 イ 体育施設の適正な維持管理 ウ 利用者の安全第一を考えた施設の計画的な改修、修繕

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現【社会教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、スポーツレクリエーションフェスティバル等は中止した。シニア健康体操教室は実施し、少人数ではあったが参加者の健康づくり、交流の促進を図ることができ、健康で豊かな人づくりに寄与することができた。	C	体育協会が主催するスポーツ教室と連携を取り合い、内容の充実や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を検討するとともに、開催に当たっては市内の感染状況等を注視し、関係団体と協議した中で進めていく。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、陸上競技選手権大会、ビーチボール・ベタボード交流会は中止したが、シニアゲートボール大会は開催された。	C	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で事業内容を検討するとともに、開催に当たっては市内の感染状況等を注視し、関係団体と協議した中で進めていく。
---	---	---

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
事業の実施にあたり、スポーツ推進委員との連携は不可欠であり、定例会等での協議の結果、参加者・運営協力者双方の安全を確保するため市主催事業は中止とした。結果として、十分なスポーツ振興を図ることはできなかった。	C	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で事業内容を検討するとともに、開催に当たっては市内の感染状況等を注視し、関係団体と協議した中で進めていく。また、市民に生涯スポーツの推進を図る上で、スポーツ推進委員の役割は非常に高く、今後も委員の資質向上につなげていきたい。

菊川市体育協会への委託事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、競技役員ノウハウを生かした円滑な運営により、市町対抗駅伝競走大会及びスポーツ少年団交流大会を開催することができた。体育協会の自立・支援については、事務局運営の基盤強化を含め、指導していく。	B	体育協会への委託事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上でこれまでのノウハウを活かし、可能な範囲で事業が進められている。体育協会の自立・支援については今後も継続的に実施していく必要がある。
---	---	--

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、スポーツ少年団本部及び体育協会主催事業は中止したが、全国大会等出場選手を支援し、補助金・奨励金の支給を行った。	B	引き続き、スポーツ少年団の支援を行い、青少年の健全育成につなげていく。また、奨励金制度についても、制度の周知に引き続き取り組み、市のスポーツ競技力の向上につなげていく。
--	---	--

「アプロス菊川」の活動に対し、今後も継続的に運営支援を行っていく。	B	「アプロス菊川」は体育協会の傘下で運営されている。今後も、体育協会との連携により、アプロス菊川による企画運営事業に対して、どのように協力できるか検討し、必要に応じて協力を行い自立支援を行っていく。
-----------------------------------	---	--

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
市民へのスポーツの機会提供のため、市内小中学校施設の貸し出し業務を行った。また、市民総合体育館のLED化工事等を実施し、施設改修に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、体育館へ網戸の設置やトイレの洋式化工事を実施し、施設予約システムを導入した。令和2年度から新たに5年間の指定管理の契約を体育協会グループと締結した。	A	令和3年4月から施設の空き情報の提供、8月から、インターネットによる施設予約申請が開始するため、使用者に配慮したシステム運用が図れるよう、使用団体等への利用説明会等を実施する。また、小中学校体育館の貸出を適正に実施するため、引き続き、使用者へ施設利用上のルールの周知及び各小・中学校と連携を図っていく。

		利用者の公平な利用、スポーツ活動の振興に期するための施設の貸出 オ 菊川運動公園北グラウンド整備 カ 体育館更新に係る検討
(2) スポーツ推進に係る調査・審議	スポーツ施設の安全・安心な利用のため、拠点となるスポーツ施設の管理と計画的な改修・整備を進めます。	ア 菊川市スポーツ推進審議会の開催 イ スポーツ振興基本計画の推進と検証
(3) 指導者の育成	スポーツ施設の安全・安心な利用のため、拠点となるスポーツ施設の管理と計画的な改修・整備を進めます。	ア スポーツ講座の開催 イ スポーツ講演会の開催
(4) スポーツ振興基本計画の推進	スポーツ施設の安全・安心な利用のため、拠点となるスポーツ施設の管理と計画的な改修・整備を進めます。	ア スポーツ振興基本計画の推進 イ スポーツ振興基本計画庁内連絡会の開催

<p>本市スポーツ振興基本計画の進捗管理については、庁内連絡会での事業成果や改善・問題点等の検証結果をスポーツ推進審議会へ報告し、意見・指摘を反映することができた。</p>	<p>B</p>	<p>引き続き、庁内連絡会を開催し、進捗状況の確認を行い、検証を行った上、スポーツ推進審議会へ諮っていく。 また、令和4年度でスポーツ振興基本計画が終了となるため、今年度から準備を進めていく。</p>
<p>リモートによる講義の導入等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、少人数ではあったがスポーツ講座を開催し、スポーツ指導者養成のための有意義な講座が開催された。</p>	<p>B</p>	<p>講義内容の充実や市民への情報提供を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、多くの指導者等の参加が得られるよう周知を図っていく。</p>
<p>スポーツ振興基本計画後期基本計画に掲げた各事業の進捗状況や目標の達成度等について、計画通り会議を開催し、協議を行った。</p>	<p>B</p>	<p>引き続き庁内連絡会を開催し、進捗状況の確認を行い、検証を行った上、スポーツ推進審議会へ諮っていく。 また、令和4年度でスポーツ振興基本計画が終了となるため、今年度から準備を進めていく。</p>

施策体系と評価

担当課

図書館

基本目標 「豊かなこころを育むまち」

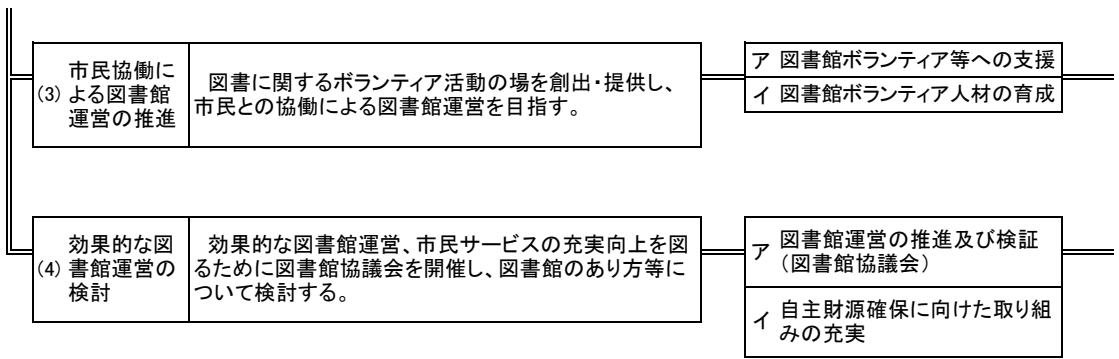
施策(大分類)	施策(中分類)	施策の目的	事務・事業
⑩ 子どもの読書活動の推進	(1) 読書習慣の定着	第三次菊川市子ども読書活動推進計画に沿って、7か月児相談時にブックスタートを実施し、幼少期からの読書習慣の定着を図る。	ア 子ども読書活動推進計画の着実な実施と推進会議の開催 イ ブックスタート事業
	(2) 学校図書館と公立図書館の連携	子どもの読書活動の継続のために、学校図書館が機能できるよう公立図書館が連携して事業を実施する。	ア 学校司書巡回事業 イ 団体貸出の推進 ウ 子ども司書の養成と活動促進
	(3) 移動図書館の充実	なかよし2号で市内の小学校を定期的に巡回し、子どもたちが読書に親しむ機会を提供する。	ア 移動図書館巡回事業 イ 利用者カードの促進
	(4) 青少年サービスの充実	青少年ボランティアやインターンシップを受け入れるとともに、中高生向けの資料の充実を図り、青少年の読書の習慣化をめざす。	ア ボランティア・インターンシップの支援 イ YAコーナーの充実
	(5) 子ども向けイベントの充実	子どもたちに図書館や本の世界に親しむきっかけを提供するため、おはなし会などの催事を実施する。	ア こども図書館事業 イ 親子読書の集い(おはなしステーション)事業 ウ おはなし会・映画会等
⑪ 読書機会の提供と読書活動のすすめ	(1) 多様な図書館サービスの提供	すべての人が快適に利用できるよう、図書館の資料やサービスを活用して市民のニーズに応える。	ア バリアフリーサービス イ 多文化サービス ウ 予約・リクエストサービス エ 協力貸出・相互貸借の推進
	(2) 課題解決や多様な学習活動等の支援	図書館利用者が求める資料や情報を提供するレファレンス・サービス等の充実・高度化に努める。また、生涯学習情報その他の情報提供にも努める。	ア レファレンスサービス機能の充実 イ 特設コーナー等の充実 ウ パスファインダーの充実
	(3) 情報通信技術(ICT)の活用	紙媒体とデジタル媒体のハイブリッド図書館として、多様な方法で市民への情報提供を図る。	ア SNSを通じた情報発信 イ ホームページの充実 ウ インターネットサービスの提供
⑫ 読書環境の整備	(1) 計画的な資料収集と蔵書管理	多様化する市民ニーズに対応するために、一般書、児童書、参考資料、郷土資料、行政資料、視聴覚資料等の確保・充実に努める。	ア 図書館資料の充実 イ 地域資料等の収集とデジタル化 ウ 不用図書等の有効活用
	(2) 専門性を備えた職員の育成	図書館サービスを担う職員の資質・能力向上と、専門性の高い職員の育成活用を目指す。	ア 専門的な研修等への参加促進 イ 職員のスキルアップ強化

基本方針	～市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばす～
重点施策	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会の実現【社会教育】

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
関連機関と協議を行い、第三次菊川市子ども読書活動推進計画に基づく事業を推進した。	A	第三次菊川市子ども読書活動推進計画に沿って施策を実行していくにあたり、各施設や各団体との連携・協力を密に行う必要がある。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、講座開催時期等の変更はあったがほぼ目標どおり進めることができた。	A	学校図書館の活用等について、学校と打合せを重ねていく必要がある。団体貸出については、サービス内容の周知を広く行うことで、利用を伸ばしていきたい。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、なかよし号の巡回数が計画の約90%に留まったこと、各校の時間割見直しにより巡回時間が短くなったことから貸出冊数は目標に達しなかったが、子どもたちが読書に親しむ機会の提供に取り組んだ。	B	子どもたちがもっと利用したくなる巡回車とするために学校と連携をとりながら搭載本の見直しを行う。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、募集そのものを中止した事業があった。また、開催した事業は感染対策を講じた上で実施した。	B	読書離れが著しい世代に対して図書館の魅力を発信する手段として、SNS等を活用していく。
中止、延期となったものもあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら新しい生活様式の中で事業を実施した。	B	引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上での事業実施となる。参加者が安心して参加できるよう、類似した企画を持つ部署や、他市町の情報を収集しながら、新しい生活様式を踏まえた講座・イベントの実施につなげたい。

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
郷土資料や専門性の高い本を県内外から借り受け、市民のニーズに応えることができた。	A	予約やリクエスト、相互貸借を活用する利用者に偏りがみられる。制度やさまざまな予約方法を周知する必要がある。
情報提供の機会をつくり、市民の学習活動の支援を行うことができた。	A	レファレンスについて、内容を分析しながら各館の利用傾向を把握していく。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、ホームページやTwitterを用いた情報発信機会は増えたが、臨時休館や滞在時間等の利用制限によりWi-Fi接続回数は目標を下回った。	B	より多くの市民に情報提供ができるようホームページやSNSを活用した情報発信を実施する。

実績評価(施策評価)	評価	今後の取り組み課題又は改善点
両館で所蔵する貴重な古文書・地域資料をデジタル化し、県立中央図書館、市図書館それぞれのホームページで公開した。	A	菊川文庫は「中高生、シニア世代向け」、小笠図書館は「子育て支援、多文化」に重点を置いた資料収集を行う。
担当業務や自身の能力を向上させるための研修に参加し、研修内容を他の職員と共有することで図書館運営の改善を図った。	A	菊川文庫、小笠図書館両館のサービスに差が出ないよう、両館の各サービス担当ですり合わせを実施する必要がある。



<p>読み聞かせボランティアグループと協働した事業展開により、市民と一体となった図書館運営に取り組んだ。</p>	<p>B</p>	<p>図書館サポーター・ボランティアの人員を増やせるよう、今後も育成・支援等の機会を設ける必要がある。</p>
<p>図書館協議会では図書館活動の推進に繋がる審議を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、静岡県図書館大会は中止となり、参加できなかった。</p>	<p>B</p>	<p>引き続き、図書館協議会を開催し、効果的な図書館運営、市民サービスの充実向上等について、協議・検討を進める。 また、雑誌スポンサーについて、企業等への呼び掛けを今後も続けていく。</p>

外部評価

教育委員会の活動「シート1」及び管理執行する事務「シート2」に対する外部評価

教育委員会の活動及び運営状況について

・適正な運営がされている。

教育委員会の活動に対する点検評価結果について

・特に意見なし

教育委員会が管理執行する事務に対する点検評価結果について

・適正な運営がされている。

こども政策課に対する外部評価

①幼児教育・保育の質の向上

・人格形成の土台となる乳幼児期は、生涯の中で最も大切な時期と考えます。乳幼児期にふさわしい環境の中で、自ら体験し、学んでいく力を育てること、自分が親や周りの人達に愛され、大切に思われているという気持ちが心の根っこに確かにあることが大切だと思います。職員の皆さんが、計画に基づいた研修を日々積み重ねられていること、また、よりよい親子関係を促したり親育ての機会を提供されてこられた事が大変よく分かりました。皆さんのご努力に感謝申し上げます。

・全ての評価がAであり、前向きな取り組みが伺えます。子どもも親も多様化している中でも、そこに対応できるように保育力をつけていくことが大きな課題と捉えられています。組織での取り組みはもちろんのこと、個々の意識、意欲を高めるための研修の工夫、経験の継承等、職員個々が創意工夫して、より保育の質の向上を目指していくことを期待しています。

②地域社会・私立幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携

・地域の方々や保、幼、小、中との交流の機会をやむを得ず中止したり、実施にあたり感染予防に最大限の心配りをされたことと推察します。ご苦勞様でした。人として社会に出ていく子ども達です。様々な人々とふれあう事を通して、人と関わる心地良さや楽しさ、人の役に立つ嬉しさなどを心に積み重ねていく事が、人と共に生きていく力になると思います。今後も引き続き継続していただく事をお願いいたします。

・公立園独自にならず、地域社会や他園との交流を推進していくことは、点ではなく広いかかわりの中で子ども達を育てていくという意味で大切なことだと捉えます。しかし、より積極的に取り入れていくことは、職員や園の負担も増えます。細く長く今の取り組みを継続していき、成果を持続させていくことも大切かと捉えます。B:一定の成果が得られていくことを今後も期待します。

<p>学校教育課に対する外部評価</p>
<p>①中学校区等を核とした学びの環境づくり</p> <p>・内田小学校と横地小学校の5年生がリモートで英語の授業を行ったと聞きました。他校の児童との交流は、中学校へ向けての準備や子供にとっての良い刺激になると思う。</p>
<p>②ICT環境を生かした魅力ある授業づくり</p> <p>・機器使用による健康面への影響等として「ドライアイ」、「視力の低下」、「姿勢の悪化」、「電磁波による身体影響等」、「ストレス」など多くの事が考えられるが、教育委員会としてどう考えているのか。</p> <p>・令和3年度から子供にiPadが与えられた。実際に使うことで、多くのことを学習すると思う。iPadに慣れるために、YouTubeを見たり、LINEで使うなどのプライベートでの使用など、学習以外でも使ってみてはどうか。問題もあると思うが。</p>
<p>③思いやりに満ちた学校づくり</p> <p>・自分が子供の時にはいじめはあったが、今の小学校では、いじめはないと思う。でも、当たり前だが気が合わない友達や、女の子に多い仲良しグループなどはある。いじめや仲間外れなどにならないように、見守る必要がある。</p>
<p>④「一人ひとりが生きる教育」の推進</p> <p>・支援の必要な子も一緒に学べる時は同じクラスで学び、それとは別に特別支援学級もあって、一人ひとりに合った支援があり、良いと思う。</p>
<p>⑤こころざしを持った頼もしい教職員の育成</p> <p>・自分の子供にトラブルがあった時、一生懸命対応してくれた。親と子と先生という関係の中で、先生は大変な仕事だと思う。親も、自分の子供はもちろん、他の児童や親、先生の事を思いやる力をつけたい。</p>

<p>教育総務課・学校給食センターに対する外部評価</p>
<p>⑥学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化</p> <p>・適正な管理がなされている。</p> <p>・私達の見えない所で、子供達が安全に安心して過ごせるように努力していただいている事が分かりました。事故等なく元気に登下校しているのも、これらの仕事のおかげなんだと分かって良かったです。子供達にも努力していただいている人達が沢山いる事を伝えようと思います。ありがとうございます。</p>
<p>⑦安全で安心して教育が受けられる環境づくり</p> <p>・国のGIGAスクール構想であるが、現場の先生方の対応が大変であっただろうと思った。</p> <p>・1人1台のタブレットすばらしいです。学校ごとに端末の準備やパスワード管理等、すごく大変だったと思います。この先も1人1台の管理、先生方の負担も大変ですね。子供達により良い教育、心も一緒に育つといいです。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大もあり、家庭でも地域でもコミュニケーションが取りづらくなってきているので、これからの課題だと思います。まずはあいさつから子供達に教えていこうと思います。</p>

⑧安全でおいしい給食の安定的な提供

・食育指導の実施、地産地消推進の拡大ができた事がとても良かったと思います。生産者との交流事業の実施が出来ますよう期待しております。

・美味しい給食、栄養管理、地産地消、本当に感謝しています。私は、ご飯を作ることが嫌いです。子供のためだからと思っても、やっぱり好きではないです。食べることは大好きです。子供達には栄養満点の給食をしっかり食べてくるように言っています。毎日、美味しかったと帰ってきます。ありがとうございます。アレルギーのある子の対策もしっかりやってるなと感じます。これからも大変ですがよろしく願いいたします。

社会教育課（社会教育）に対する外部評価

①地域で子どもを守り育てる

・新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等はできず、子供のために今だからできる事、今だからやらなければならない事を考えていく事が大切だと思います。子供達の悩み等を受ける場所も必要かもしれません。

・「ふるさと未来塾事業」の参加企業等では、幅広い世界の職業(プロの職人含む)を紹介する場であって欲しい。

・人権週間行事について、紹介文と関連書籍の展示では不十分と思われる。

・ボランティア活動の手引きに期待したい。認定ポイント級認定の学校別のばらつきを追跡する必要があると思う。参加者アンケートも良いが、参加感想文等を広く紹介してあげたい。

・体験活動について、小谷村スキー教室にこだわらず、夏の柵池高原や、各地区を拠点とした防災宿泊体験等を取り入れたらどうか。

②家庭の教育力向上

・親も悩めば、子供も悩んでいるはず。いろんな人と話し、考えることができ、とてもいいと思います。

・家庭教育支援員の活動が広く認知されていない感じがするので、広報活動を進めていただきたい。

社会教育課（生涯学習）に対する外部評価

③生涯学習活動の推進

・超高齢化社会に入っている今、例えば、ステップアップ講座やことぶき講座等に自力で参加できるまでは良いが、車の運転をやめる(免許を返納する)と、家人の力を借りないと参加できなくなる。本人は興味があり、学習意欲もあるのに、参加できない高齢者が多数いると思う。各家庭まで迎えにきて会場へ連れて行ってきて、講座に参加するという事も必要かと思う。

・コロナ禍故かもしれませんが、各種講座の参加希望者が少なく、なかなか思うような開催が計画できない様です。ただ、原点に戻って「何故希望者が少ないのか」と自問し、ニーズ把握に問題はないのかどうか、講座名の「ことぶき」が古臭すぎて嫌だとか、点検するのを感じます。

・生涯学習の講座内容とレベルを厳格にし過ぎない等、今一度見直ししたらいかがでしょうか。

社会教育課（社会教育）に対する外部評価

④鑑賞機会の提供

- ・多くの鑑賞ができて、良かったと思います。
- ・建築物の経年劣化に手を加える中で、文化会館アエルの和式トイレ28基全てを洋式化したことに感謝したい。また、指定管理者SBSプロモーションの皆さんがコロナ禍の中で2年間頑張っている現状に嬉しく思います。

⑤市民の文化・芸術活動への支援

- ・文芸誌「文苑きくがわ」が15号で休刊と耳にしたが残念である。投稿の減少が理由と聞かすが、時代とともに募集の仕方を変化させる(例えば、各小学校から順番で依頼したり)などが解決策になるのではと思う。
- ・各団体の活動や組織体制が高齢化の影響か、後退気味である。運営の仕方も昔のままではなく、改善を図る時期に来ていると思う。勇気を持って変化の一步を踏み出す時だと思う。

社会教育課（文化振興）に対する外部評価

⑥文化財の保存・周知・活用

- ・実績評価どおりだと思います。地道ではありますが、一歩ずつ前進していると感じます。
- ・指定文化財の管理が適切に実行されているかについて、部外者からの指摘もあると聞いていますので、ご検討願います。

社会教育課（スポーツ振興）に対する外部評価

⑦誰もがスポーツに触れあう機会の創出

- ・「受益者負担」が原則と考えるが、高齢者はまだ「参加料無料」にこだわっているのが感じられる。
- ・「シニアゲートボール大会」について、ゲートボールの競技人口が減っていると感じる。グラウンドゴルフも同じ傾向が見られるようだ。次はどんなスポーツが現れるか楽しみである。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により事業が中止されたことは、やむを得ない。今後、感染状況を把握し、事業の推進を効率よく図るようお願いします。
- ・体育用品の貸出及び管理について、スポーツ用具はどのような備品が何個あるのでしょうか。(例えば、大きいものは卓球台含む用具一式何台、小さいものではペタボード何個など)スポーツ用具は、ほぼ地区センター等での使用となりますので、貸し出しの予約ができるのでしょうか。66件の貸し出しの種類ごとの貸し出し数、使用場所、貸出期間、返却日等を分析精査して、スポーツ用具の貸し出しの推進を図るようお願いします。

⑧スポーツ団体・スポーツ活動への支援

- ・体育協会の会員の高齢化と会員の減少が気になる。現在の若い人はいろいろな楽しみがあり、また、忙しくもある。人との交流を好まない人もあり、この件に対しての対策が必要だと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、計画した多くの支援事業が中止されたことはやむを得ない。今後、感染状況を把握し、事業の推進を効率よく図るようお願いします。

⑨スポーツ活動の場の提供

- ・体育協会が委託管理している施設、特に体育館の老朽化が目立つ。最近の異常気象から大雨が多く、大雨の当日、翌日は雨漏りがひどく、体育館の床はカラフルなバケツや雑巾のパレードとなっている。何とか解決して欲しいものである。
- ・本年度8月からインターネットによる施設予約申請が開始されるため、利用説明会が実施されています。誰もが予約できるように、説明会後であっても、いつでも説明していただけるよう対応をお願いします。
- ・体育館更新にかかる検討について、事業計画があるのに実施されなかったことは残念です。菊川市は、スポーツ振興計画「スポーツを通して市民が健康で生きがいをもって生活できる街」の実現を達成しようとしています。その屋内スポーツ施設が体育館です。施設は当然劣化していきます。1年遅れれば1年劣化しますので、いつまで延ばせるのでしょうか。3体育館(総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館)の現状を把握し、計画を立て、検討は当然として、他部局との調整をしていただき、更新に係る作業を始めていただきたい。

図書館 事務事業に対する外部評価

⑩子どもの読書活動推進

- ・時代にあった事業目標の達成に成果があり、今後継続しながら順応していただければと思います。
- ・コロナ禍の困難な状況の中、様々に推進されていました。

⑪読書機会の提供・読書活動の啓発

- ・日本人親子の図書館利用者は多いと思いますが、外国人親子の図書館利用者はどの位いるのでしょうか。親子で図書館を利用することにより、親子の愛情も深まり、日本の文化、生活等を知る大切な場になるのではないかと考えます。
- ・特設コーナーの工夫が分かりやすく、目を引くものでした。

⑫読書環境の整備

- ・図書館サポーター、ボランティアの方はとても重要だと思います。協働し、市民と一体となった運営は素晴らしいと思います。今後も継続して取り組んでください。
- ・地域資料等の収集とデジタル化は、本当に楽しみです。
- ・学校や園などへは、図書館行事のお知らせ等が回っているとは思いますが、地域だけで暮らしていると知らない方もいると思いますので、自治会へチラシ配布などPR活動をお願いします。
- ・古文書・地域資料のデジタル化に関してだが、「計画性」が必要だと思う。また、そのためのハード面の整備(研修室の利用他)も真剣に考えるべき。

総評:教育委員会全般について

・それぞれの事業が的確に進められているように感じました。また、点検評価においても、概ね妥当な評価がなされているのではないのでしょうか。その中で一点、文章中に新語や略語などが出てくる場合は、(注)をつけて、欄外等に簡単な説明を記載してはどうでしょうか。一度ご検討くだされば幸いです。

・仕事と作業の違いは何か、仕事には心が入っていて、作業にはそれが無い。これは、私自身が現役時代、上司から繰り返し教えられた言葉でした。何かと仕事量に振り回されたり、成果を求められる場面が来ると思いますが、行政業務を遂行するに当たり、今後とも前者でサービス提供をお願いします。

・菊川文庫2F「研修室」の有効利用について、「収蔵庫」には、菊川町内の多くから寄贈された資料が保存され、菊川市の歴史情報の宝庫です。研修室に職員を配置し、「菊川歴史情報収集・発信センター」として利用する価値は計り知れないと思いますので、是非ご検討ください。

・「文苑きくがわ」の休刊について、編集委員、投稿者として長い間お世話になってきました。感謝いたします。しかし、今回の休刊方針は強い唐突感を禁じえません。何故そうせざるを得ないのか、十分な説明が必要だと思います。長く続いたものでも、一度休止すると、再開するのに大変なエネルギーを必要とします。是非再考をお願いします。

・コロナ禍の終息が見えない中、オリンピックが始まりました。昨年2月当初は、世界中がこのように右往左往するとは予想もしていませんでした。ワクチン接種、治療薬が確立されるまで、まだ時間がかかるように感じます。今一度立ち止まり、生活のあり方そのものを見つめ直す時期が来ているのではと思います。そこで一つ、子供たちの教育に、道徳を重視する時間を多く取れないものでしょうか。確かに勉強も大事ですが、近年、道徳心の低下が目につきます。自分が良ければという自己中心的な、自由を履き違えた考え方が多いように思います。先日、大リーグオールスター戦で大谷翔平選手がマウンドに向かう途中、ゴミを当たり前のように拾いポケットに入れられました。高校の時より、ゴミを拾うということは運を拾うとの指導によるものらしいです。大人に口を酸っぱくして言うより、子供達に小さい頃から教える方が一番と考えます。近年、少子化の子供達が20年、30年後に少しでも良い社会になることを願うばかりです。

・一つひとつ細かく書いてあり、やっていることも素晴らしい。事故、事件に至らないように色々な事を沢山の方が頑張っているのだと感じました。仕事をしていても感謝ではなく当たり前と取られているように感じますので、もっとアピールしてみたいと思います。仕事を見学させていただいたり、手伝うことで意識が変わると思うので。子供達にも安全で過ごせている事に感謝するよう伝えます。日々の努力に感謝いたします、ありがとうございます。

・挨拶運動の成果があらわれ、子供達が自主的に挨拶を交わしてくれます。以前は義務的のように感じましたが、最近笑顔で、大きな声の挨拶に変わり、心からの挨拶と感じます。地区の皆様からも、元気で挨拶してくれて嬉しいとの声も聞きます。

・日本の場合は、ほとんどの人は読み書きや計算が当たり前に行っている。こうした現状が、国による施策、先生方の熱心な指導、そして家庭での教育の努力が実ったものだ意識している人があまりにも少ないです。何もしていないように見えても、そこには大変な努力が存在しているのです。近年だけでなく、今の60代の人達が若者だった40年以上前から基礎教育がきちんと提供されていたことが分かります。
(「世界のニュースを日本人は何も知らない」谷本真由美著P201～より)

日本の基礎教育のすばらしさを認識させられました。本市でも、多くの皆様のご尽力に感謝しております。

・報告書を読ませていただき、教育行政に携わる皆様のお陰で、菊川市の子ども達が良い環境の中で健全に育っている事がよく分かり、大変嬉しかったです。心より感謝申し上げます。これからもよろしくお願いたします。

・昨年度に引き続いての新型コロナウイルス感染症対応で、各園、小・中学校の運営など大変な状況下の中、各々に工夫された取り組みに感謝しています。



教育委員会点検・評価報告書

令和3年8月

菊川市 教育委員会 教育総務課

〒437-1514

静岡県菊川市下平川 6225

TEL 0537-73-1136 FAX 0537-73-1119

E-mail : kyouiku@city.kikugawa.shizuoka.jp